

高速道路建設促進に関する要望

全国高速自動車道市議会協議会は、第三十七回定期総会において別記のとおり満場一致決議いたしましたので特段の措置を講ぜられるよう強く要望いたします。

決 議

高速自動車国道は、流通や観光などの経済効果によって各地方が個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するための重要な社会基盤であるとともに、広域救急医療及び災害時の緊急輸送などに資する「命の道」である。

しかしながら、高規格幹線道路網の供用率は未だ七割に過ぎず、現下の経済情勢及び公共事業政策を取り巻く状況と相まって、地方圏の高速道路建設は更なる遅れが懸念される。

また、高速道路はミッシングリンク（未開通区間）が解消されてこそ、その効果を最大限に発揮するものである。既存の高速道路の有効的な活用を促すためにも、高速道路ネットワークの早期整備を図るとともに、高速道路へのアクセス性を高める地域の高規格道路の整備を急ぐことが喫緊の課題となっており、これらに必要な道路整備財源を確保することが重要である。

よって、我々はここに総力を結集し、特に次の事項について実現を期すものである。

一、高速自動車国道を中心とした高規格幹線道路網の整備は国土建設の要であり、その政策の持続可能かつ明確な方向性を示すとともに、恒久財源の確保に万全を期すること。

一、高速道路の原則無料化については、受益者負担の原則や財源確保のほか、公共交通体系全体への影響、交通渋滞、環境への負荷などを引き続き総合的に勘案し、慎重に対応すること。

一、地域の自立支援や観光振興などに資するよう、ミッシングリンク（未開通区間）解消のための必要十分な予算を確保すること。

一、昨年度、執行停止を受けた新規整備事業と四車線化事業については、所要の財源を確保のうえ早期に着工すること。

一、高速道路の料金制度については、利用者の混乱と不信を招かないよう、その道筋を早期に示すとともに、国土の均衡ある振興・発展を阻害することがないように、全国一律の制度とすること。

右、決議する。

平成二十三年二月十七日

全国高速自動車道市議会協議会 第三十七回定期総会

会長 住谷幸伸

(高松市議会議長)